

どさんこ・子育て特典制度

協賛店募集のご案内

釧路市こども保健部こども育成課こども未来づくり担当

「どさんこ・子育て特典制度」の協賛店を募集しています

どさんこ・子育て特典制度とは

釧路市では社会全体で子育てを支援するため、北海道と協同して「どさんこ・子育て特典制度」を実施しております。

この制度は、店舗など事業者の皆さんの協賛をいただき、買物の際に「どさんこ・子育て特典制度認証カード」を提示した小学生までの子どもがいる世帯に対し、店舗独自のサービスを提供することで、子育て世帯を地域全体で応援するものです。

また、釧路市がこの制度に加入することにより、テーマパークや宿泊施設など全道対象の協賛施設においても、釧路市の子育て世帯が特典を受けることができるようになります。

認証カード



保護者（妊娠中の方）の氏名		*このカードは、原則、お子さんと同時に買い物時にご利用する際に、事前に提示することが可能です。 *保護者（妊娠中の方）のみでご利用される際は、お子さんの養育費や母子手帳で、お子さんの養育費や子どもの養育費を把握されていることが条件となります。 *匿名された方のみ利用可能です。 *第三者に譲り、譲渡はできません。 *特典サービスの提供は、店舗ごとの運営によるものです。 *ルールを守って利用しましょう。 *詳細は、サイトまたは協賛店舗でご確認ください。
子どもの氏名	生年月日	
市町村名		※このカードは、原則、お子さんと同時に買い物時にご利用する際に、事前に提示することが可能です。 ※保護者（妊娠中の方）のみでご利用される際は、お子さんの養育費や母子手帳で、お子さんの養育費や子どもの養育費を把握されていることが条件となります。 ※匿名された方のみ利用可能です。 ※第三者に譲り、譲渡はできません。 ※特典サービスの提供は、店舗ごとの運営によるものです。 ※ルールを守って利用しましょう。 ※詳細は、サイトまたは協賛店舗でご確認ください。

対象となる店舗等

- 子どもと保護者が同伴で買物や食事ができるほか、その他のサービスを受けることができる店舗等を対象とし、協賛店や特典内容は、北海道や市のホームページ、リーフレットなどで広くお知らせします。
- 協賛を申し込まれた店舗等には、協賛ステッカー（縦 14.8cm横 13.5cm）を配付いたしますので、特典開始時には掲示していただきます。

協賛ステッカー



特典の内容

- 各店が独自に特典を決めていただけます。
- 特典の内容としては商品の割引や子どもへのソフトドリンク無料サービス、ポイントカードのポイント割り増し、景品プレゼントなど、各店で子育て世代に魅力的な特典をご用意いただきます。
- 一定額以上の利用や特定の商品の購入の場合などの条件を付けることも可能です。
- 既存のサービスへの上乗せや、会員サービスを子育て家庭に拡大する方法も考えられます。
- 特典の提供は通年を想定していますが、特定の日や期間のみの提供も可能です。

協賛店の申込み

釧路市では、この制度に協賛いただける店舗などを募集しています。協賛店は子育てを応援する店としてのイメージアップ効果も期待できますので、この機会に、多くの事業者の皆さんのご協力をお願いします。

申込み方法

指定の協賛申込書に必要事項を記入しFAX等により提出をお願いします。

協賛申込書は釧路市役所こども育成課で配布しておりますので、気軽にご連絡下さい。

申込み・問合せ先

〒085-8505 釧路市黒金町8丁目2番地 釧路市防災庁舎3階

釧路市こども保健部こども育成課

TEL : 0154-31-4584 FAX : 0154-22-5674

Email : ko-kodomomirai@city.kushiro.lg.jp